

第220回日商珠算検定試験要項・注意事項

主催 日本商工会議所
厚木商工会議所

- 1、試験日時 **2020年10月25日(日)** 1級～6級 午前9時開始
- 2、試験会場 厚木商工会議所
- 3、受験料 1級 2,340円 ・ 準1級 2,040円
2級 1,730円 ・ 準2級 1,630円
3級 1,530円 ・ 準3級 1,320円
4級 1,020円 ・ 5級 1,020円 ・ 6級 1,020円
- 4、申込受付 **2020年9月7日(月)～11日(金)**
- 5、申込手続 受験申込書に自筆で正しくハッキリと必要事項を記入し、お申込みください。
(注) 既納の受験料は、主催者側において施行中止以外は返納いたしません。
- 6、受験する時に持参するもの
 - ① 受験票
 - ② 写真付身分証明書(免許証・学生証等)但し、小学生以下は必要ありません。
 - ③ 筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシルのみとする。)
 - ④ そろばん(ワンタッチそろばん可能)
- 7、遅刻した場合は、受験できません。
- 8、合格発表 **2020年10月30日(金)**
当所1階掲示板にて、合格者番号を発表します。
また、ホームページでも発表します(<http://www.atsugicci.or.jp/>)
(注) 合格についての電話・郵便・メール等によるお問合せには、応じられません。
- 9、合格証書 合格者には、合格証書を受験票と引換に交付いたします。
交付日 **2020年12月4日(金)**
合格証書の保存期間は試験施行日から1年間です。
- 10、駐車場は利用できません。
- 11、日商珠算検定試験 受験者への連絡・注意事項(裏面記載)
- 12、厚木商工会議所 地図



「受験者への注意事項」

(1) 受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

(2) 入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

(3) 遅刻

試験開始後の試験会場への入場は認めません。

(4) 本人確認

受験に際しては、中学生以上の方は身分証明書を携帯してください。

(5) 試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験問題等を複写する者
- ・答案用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

(6) 飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

(7) 試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

(8) 答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

(9) 合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

(10) 試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

(11) 答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

(12) ① 試験結果の開示請求について

神奈川県個人情報保護条例を参考にした厚木商工会議所の個人情報の取り扱いにより、各種検定試験の結果は本人以外には開示できず、未成年者又は成年後見人の法定代理人は、本人に代わって開示の請求をすることができます。

各種検定結果の開示を請求しようとするものは、商工会議所の定める申請書の提出が必要となります。

② (代理人の場合)

本人以外の方が各種検定試験結果の開示を請求するときは、本人が同意したと言う書類等が必要となります。

(13) 試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。